

京北地域小中一貫教育校検討協議会 第5回通学安全検討部会摘録

- 日 時 平成29年12月13日(水) 20:35～21:10
- 場 所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 通学安全検討部会メンバー17名(4名欠席), 事務局及び関係職員13名
- 傍聴者 7名
- 配布資料 資料1 第4回通学安全検討部会の主な意見と確認事項
資料2 通学バスの運行方法について
資料3 通学バスの乗車見込人数・乗車時間について
資料4 通学方法に関する基本的な方向性について(案)

□議事要旨

1 第4回の内容について

前回の協議内容について,資料1,資料2に基づき,教育委員会から説明を行い確認された。

2 協議(通学方法の基本的な方向性について)

<説明>

- 前回,提示した通学バスの運行方法について,通学バスの乗車人数や形態,乗車時間等についての質問があったことを受け,統合時に見込まれる人数・時間の案について,資料3に基づき,教育委員会から説明を行った。
- その後,通学方法に関する基本的な方向性について,資料4に基づき,教育委員会から説明を行った。

<質疑応答>

- 開校後,新たに通学安全についての課題や問題が生じた場合はどうするのか。
→(教育委員会)開校すれば検討部会自体は解散という形になるが,開校後に生じる課題等については,学校を窓口として教育委員会も関わってその都度解決に向けてしっかりと対応していく。
- 黒田地区はスクールバスで通学することとなっているが,小学生と中学生では下校時刻が異なる。下校時の通学バスの運行方法はどうか。
→(教育委員会)下校時は,学年で下校時間が異なったり,部活があったりするので,新校の教育課程を検討する中で,適切な運行時間・運行方法となるよう検討していきたい。
- スクールバスで通学する中学生が,部活等で路線バスに乗りすることも考えられる。スクールバスと路線バスを併用する場合の定期券の取り扱いに関して,保護者負担とならないように配慮していただきたい。
→(教育委員会)通学方法の形態がどのようなものであれ,不公平が生じないような方法を検討していきたい。

○ 「京北第一小校区は概ね現在の通学方法を基本とする」となっているが、第3回会議のグループ協議の中で、「新たにバス乗車したいという声に対しては、地区単位で考えをまとめる必要があるのではないか」という意見があった。そのような意見への対応はどうするのか。
→（教育委員会）京北第一小の個別の地区の通学方法については、今後、学校や教育委員会が、該当地区の方や該当する校区の検討部会メンバーの方々と検討協議することとしたい。

○ 宇津線は、下校便も路線バスに一本化することとなっているが、その場合の路線バスは、現状のスクールバスと同じ経路・時間帯に運行してくれるのか。
→（教育委員会）子どもたちの登下校に支障のないような運行の仕方について、ふるさと公社と協議していきたい。

<確認・決定事項>

- 通学方法の基本的な方向性について、資料4のとおり、確認された。
- 今後は、通学安全検討部会という形式ではなく、全体的な協議事項については、教育委員会が関係機関と検討協議し、個別の協議事項については、学校や教育委員会が該当する地区の方や検討部会員の方と検討協議する。その内容については必要に応じて検討協議会に報告し、方針を確認する。

3 今後の予定について

今後は検討協議すべき事項ごとに、関係者が随時協議する。